

質問に対する回答(オール光ネットワークの普及促進に向けた実証基盤環境への接続拠点事業者の募集)

No	質問のカテゴリ	質問内容	回答
1	接続環境構築の技術的質問	資料上では、「リモートアクセス環境整備用インターネットVPN装置」及び「アプリケーション実行環境サーバ」をオプションにてご用意いただけると記載されています。GPUを用いた計算をリモートで行う場合、AIモデルや関連アプリケーションの実行環境は、事務局が用意する「アプリケーション実行環境サーバ」上に構築するのか、利用者が持ち込む／設置する機器上に構築するのか、あるいは別の想定構成があるのかをご教示いただけますでしょうか。	GPUを用いた計算をリモートで行うといったAIモデルや関連アプリケーションの実行環境は、事務局が用意する「アプリケーション実行環境サーバ」を活用する方法と、接続拠点又は利用主体が用意するサーバ機器を活用する方法の両方が想定されます。特に後者の場合、事務局が設置するAPN機器の接続のポート(パッチパネル)から先の構成は接続拠点又は利用主体が自由に設定できます。
2		利用者が持ち込む／設置する機器上に構築する場合には、当該機器を拠点に置き続ける必要がありますでしょうか。その際、何らかセキュリティ上の手当はお考えでしょうか。接続拠点において負担すべき事項はありますか。	利用主体が持ち込み設置する機器は接続拠点に設置し続ける必要はありません。利用主体の機器を接続拠点に設置し続けて運用する場合、実証環境の網を守る観点から必要となる当該機器のセキュリティに係る取組に要する費用は、接続拠点の契約上の支払対象となる経費として計上できます。具体的には、PCセキュリティケーブル等を想定しています。なお、公募要領別紙2 20ページ図7の通り、利用主体が持ち込む機器は接続拠点又は利用主体が責任をもって管理してください。
3	データセンター・GPUの技術的質問	今後、GPUリソースの増強は考えているのか。	今年度事業におきましては、記載のGPUリソースにて実証をすすめて参ります。次年度以降については、今年度の実施状況等を踏まえて総務省により検討されます。
4	経理処理・契約の質問	「アプリケーション実行環境サーバ」上に構築する場合には、環境構築費やAIモデルの利用料等が追加的に発生する可能性があります。それは事務局と接続拠点のどちらで負担することになりますか。	事務局が用意する「アプリケーション実行環境サーバ」上に、AIモデルや関連アプリケーションの実行環境を含むソフトウェア・アプリケーションを導入する場合、当該環境構築のためのソフトウェア・アプリケーションのライセンス料は、接続拠点の契約上の支払い対象となる経費として計上できますので、支出計画書に記載頂いて問題ございません。ただし、その必要性に関しては、審査時に確認させていただきます。また、環境構築に関して、事務局及びAPNイノベーションハブ運用チームにてご支援させていただきますが、利用主体が実施する個別実証に依存するような費用(SE費用および稼働費等)は、支払い対象外となりますので、接続拠点側あるいは実際に実証されるユーザの方にてご負担いただきます。
5		契約書(案)の公開予定はいつ頃でしょうか？ 社内で契約内容の確認をする必要があるため、公開日をお知らせください。	契約書(案)については、採択決定後に各接続拠点に提示し、事務局との協議の上契約内容のすり合わせを行う想定です。具体的には、5月中旬に採択事業者へ展開させて頂く予定です。
6		提案書提出時に提示した体制について、契約時やPJ開始後に体制変更が必要になった場合変更は認められますでしょうか。	事務局との協議を通じ、総務省及び事務局の承認を得ることで、体制変更が認められます。
7	応募対象・要件の質問	複数の施設や拠点の連携した運用を前提とするような提案は評価対象外としているが、なぜか。	本公募では、接続拠点採択数が2-4拠点程度であり、限られた接続拠点の中でできるだけ多くの事業者様に実証をしていただくことを目的としております。よって、2拠点以上を前提とする運用は、本年度の取り組み目的と異なる為、評価対象外としております。